

大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障費抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替制労働者の労働条件を抜本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

1. I L O看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療、社会保障予算を先進国（O E C D）並みに増やし、医師・看護師・看護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月24日

千葉県山武市議会

内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様